

報 道 資 料

平成30年5月11日（金）

件名 空母艦載機着陸訓練（FCLP）の訓練期間の変更について
概要 このことについて、下記のとおり連絡がありましたので、お知らせします。

記

○中国四国防衛局からの連絡

- (1) 日 時：平成30年5月11日（金） 17：10
- (2) 相手方：中国四国防衛局企画部長 宮川 均 （みやかわ ひとし）
- (3) 対応者：岩国市基地政策担当部長 山中 法光（やまなか のりみつ）
- (4) 内 容：
 - ・硫黄島における空母ロナルド・レーガン艦載機の着陸訓練について、運用上の理由により訓練期間が、当初5月13日（日）までから数日程度延長となる。
 - ・また、硫黄島における天候等の事情により、所要の訓練を実施できない場合に訓練を行う一部又は全部の飛行場（三沢・厚木・岩国）についても同様に数日程度の延長となる。
 - ・なお、今後、在日米軍司令部から具体的な同訓練の日時の変更の通知があった場合には、改めてお知らせする。
 - ・今回お知らせした内容については、天候や航空機の整備等の事情から変更される可能性があるので御理解願いたい。
- (5) 連絡時の電話要請及び回答：
 - ①要請内容
 - ・延長後の訓練期間が分かり次第、速やかに情報提供すること。
 - ・岩国基地を使用することなく、硫黄島で所要の訓練を完了するよう米側に要請すること。
 - ・今後の訓練において、岩国基地を予備施設に指定しないよう米側に要請すること。
 - ②回答内容
 - ・延長後の訓練期間について、米側から情報が得られ次第速やかにお知らせする。
 - ・防衛省としても、地元配慮し、可能な限り硫黄島での訓練を追求するよう米側に申し入れているところである。
 - ・予備施設指定については、当局としても、市からそのような要請があったことは本省に伝える。

担当課 岩国市総合政策部基地政策課 TEL 0827-29-5024